

市政だより

おおむら

—人口の動き—

	4月1日現在	前月比
人口計	64,418	-165
男	30,998	-108
女	33,420	-57
世帯数	17,927	+25



○ (ここをとじてください) ○

健やかな成長を

5月5日は子供の日

(写真は萱瀬保育園の園児たち)

1300人が 別れを惜しむ

故 高木隆虎市長の市葬

三月二十七日に亡くなった故高木隆虎市長の市葬が四月十日午後二時から、各界・各層から寄せられた百五十本の花輪、三十の生花で飾られた市民会館で行われました。

この日は、県下の市町村関係者や地元市民約千三百人が参列、地元国會議員代表の初村参議院議員、高田長崎県副

知事らの弔辞がありました。会場中央の祭壇には、ありし日の遺影がかかげられ、参列者の焼香のうちに故人との別れを惜しまました。



さる四月十日、故大村市長・高木隆虎儀の市葬を執行了いたしましたところ、市民多数のご参列をいただき

無事終了いたしました。厚く御礼申し上げます。大村市長職務代理者 大村市助役 大浦 傳

※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない

乗る人には飲ませない

農家の花嫁(婿)の相談は
各地区農協支所長さん
または農業委員さんへ どうぞ

市立病院から おしらせ

〔皮膚科・泌尿器科の案内〕
従来までの皮膚泌尿器科が両科に分かれ、専門の医師が着任し内科・外科などと同様毎日外来診療を行っています

〔新任医師紹介〕

- 内科 堀内信宏、沢田一彦
- 外科 北里精司、佐藤行夫
- 整形外科 岡崎 威、藤井 利雄、千葉剛次
- 皮膚科 中浦 優
- 泌尿器科 高野真彦
- 小児科 上原 豊
- 歯科 井上賢悟

国保相談

ご存じですか

なぜ高い

……保険税

の繰入金(五十四年度は一億五千万円)で、できるだけ保険税の値上げをおさえています。

皆さんが医者さんにかかる場合、医療費の負担は次のようになっていきます。◎診療を受けるとき皆さんが負担する分……三〇% ◎国が負担する分……四五% (平均)

◎保険税として被保険者である皆さんが負担する分……二五% (平均) ところで、このところ医療費は毎年一五%~二〇%もの割合でふえつづけています。毎年医療費が一五%ふえれば、同時に保険税も一五%ふえることになりま

す。そういうことから市は、被保険者の負担を少しでも軽くするよう一般会計から税をお納め下さい。しかし、これからも医療費は毎年ふえつづけるでしょう。それにしたがって保険税も値上げしないわけにはいきません。お医者さんにかかったこともないというような健康一家にとっては保険税は高いと思われることもありましようし、ムダだということも考えのわくこともあるでしょう。しかし、人間生身のからだです。いつ病気になるらなとも限りません。保険税はいざというときの安心料とお考え下さい。そして、国保という相互扶助の制度を維持するための義務として、期日どおりに保険税をお納め下さい。

※下水道 街の顔です 心です (工事中ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします)

難病患者などに見舞金

5月31日までに申請を

市民福祉を向上させるため市独自の施策として、難病患者、重度障害者の介護者、内臓機能障害者に見舞金を差し上げます。

申請期間 五月三十一日まで
申請先 福祉課

〔聴覚障害者を除く〕、児童相談所または精神薄弱者厚生相談所の判定による重度の精神薄弱者(児)の食事、入浴、排便、衣服の着がえなど、日常生活について介護をしている人

必要書類 住民票の写、診断書、治療証明書、住民票の写

〔内臓機能障害者 見舞金〕
金額 一万八千円
見舞金を受けられる人
四月一日現在市内に引続き一年以上居住する人で、住民基本台帳に記載されている人、外国人登録原票に登録されている人で人工肛門を施術している人

必要書類 住民票の写、診断書、住民票の写

〔難病患者見舞金〕

金額 二万円
疾病 スモン病、ベーチエツト病、重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、多発性硬化症、再生不良性貧血、サルコイドーシス、筋萎縮性側索硬化症、強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎、特発性血小板減少性紫斑病、結節性動脈周囲炎、潰瘍性大腸炎、大動脈炎症候群、ビュルガー病、天疱瘡、脊髄小脳変性症、クローン病、難治性肝炎のうち劇症肝炎、慢性腎炎(十八歳未満)、

〔重度障害者 介護見舞金〕
金額 一万五千元
見舞金を受けられる人
本市に住所を有し、その家庭に在宅する四歳以上の障害者で、身体障害者障害程度等級の一級、二級に該当する重度の身体障害者(児)

〔聴覚障害者を除く〕、児童相談所または精神薄弱者厚生相談所の判定による重度の精神薄弱者(児)の食事、入浴、排便、衣服の着がえなど、日常生活について介護をしている人

必要書類 住民票の写、診断書、治療証明書、住民票の写

福祉タクシー発足

重度障害者の乗車料を助成

今年度から重度心身障害者福祉タクシー(乗車料金を助成)が発足しました。

利用券を交付しますので申請して下さい。
助成対象者 在宅の障害者で次のいずれかに該当する人
(1)療育手帳の交付を受け、その障害の程度が「A」の人
(2)身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が「一級及び二級」で車椅子を常用している人
助成額及び回数
・ 一人一回につき二百円
・ 一年を通じて二十四回以内
申請先・問合せ先 福祉課

原爆諸手当の受給者は 所得税額の届け出を

健康管理手当を受けている人は、五月十四日から三十一日までに、福祉課社会係の窓口

月日	場所	時間
5/14	三浦出張所	9:00~11:00
	鈴田	13:00~16:00
5/15	萱瀬	9:00~11:00
	竹松	13:00~16:00
5/16	福重	9:00~11:00
	松原	13:00~16:00
5/17・18	西大村	9:00~16:00

原爆諸手当を受けている人は、所得税額を五月三十一日までに市を経由して県知事に届け出ることになります。特別手当、保健手当、

重度身体障害者に ハガキを差し上げます

身体障害者福祉強調運動にちなみ郵便ハガキを発行するとともに、その利用を通じて発行の趣旨を図るものです。

対象者 重度身体障害者(一級・二級)で、同手帳を持っている満六歳(四月一日現在)以上の人
枚数 一人二十枚
申込期間 五月三十一日まで
希望される人は、障害者手帳を持参のうえ郵便局にお申し出下さい。
※詳しくは郵便局へ

福祉課社会係の窓口

子供と老人を 事故から守ろう

春の全国交通安全運動 5月11日から

春の全国交通安全運動が五月十一日から始まります。

市内の交通事故は、今年になってわき見や車間距離不保持などのわずかな不注意から多発しています。

一人ひとりが安全運転の自覚を持ち、交通事故防止に努めましょう。

〔運動の重点〕

①歩行者及び自転車利用者、特に子供と老人の事故防止

②飲酒運転の追放

③自動二輪車及び原動機付自転車の交通事故防止

④安全運転の確保とシートベルト着用
の推進
となっております。

歩行者は

○道路の横断は横断歩道か歩道橋を

○交差点や曲り角では必ず安全を確かめて

○信号が青でも車が止まったのを確認してから

○夜間外出するときは目立つ服装で

○点検整備を確実に

○右折、左折の合図を確実に

○夜間は必ずライトを照らし反射材などをつけて

○歩行者、自転車利用者にはいたわりの気持で

○過労、暴走運転をしない

○飲酒運転は絶対にしない

○シートベルト・ヘルメットを正しく着用する

以上のことにご注意し交通事故をなくしましょう。

大村湾を美しく

みんなの力で汚濁をストップ!

波静かな別名、琴の海とも

行政管理庁長官から

山口秋博さんに感謝状



長い間行政相談委員として行政相談業務にご尽力いただきました山口秋博さん(大川田町)に対し行政管理

長い間行政相談

委員として行政相

談業務にご尽力い

ただきました山口

秋博さん(大川田

町)に対し行政管

理庁長官から感謝状が贈ら

れ、四月十二日市長職務代

理者の大浦助役から伝達が

行われました。

ご苦労さまでした。

※ 飲酒運転を追放しよう

飲んだら乗らない

乗るなら飲まない

乗る人には飲ませない

私たちが市民のふるさと大村湾がこれ以上汚濁しないよう家庭排水、特に洗剤などの使

いすぎ、また、河川や海にゴミを捨てないよう私たち自身反省することもあるようです

加入されています。市民交通傷害保険の有効期限は三月三十一日で切れています。もし、お忘れになり、まだ加入されていない人は早目に加入しましょう。

呼ばれる大村湾は、外海とは早岐瀬戸、伊ノ浦瀬戸でつながっているものの、きわめて閉鎖性の強い湾です。

そのため、汚濁物質の拡散浄化が困難で、本市付近から湾奥部にかけて汚濁が進行しています。

皆さんのご協力をお願いします。なお、排水基準など詳しいことは保健所及び市生活環境課へお問合せ下さい。

市民交通傷害保険

もう加入されましたか

昨年加入されました市民交通傷害保険の有効期限は三月三十一日で切れています。

申込み用紙は生活環境課、各出張所にありますので、住所、氏名など記入押印のうえ保険料(五月加入の場合一口四百四十円)を添えてお申込

み下さい。

消防署からお願い

救急車の正しい利用を

最近、救急車の出勤回数が増加していますが、その中で救急車を必要としない(タクシー代り)の要請がかなりあるように思われます。

救急車は、生命や身体に重大な危険が生じることが多いので、国や県は、救急車の出動回数が増加してはいますが、予想される患者を一刻も早く医療機関に搬送するため、このような患者を救うためにも救急車の正しい利用をお願いします。

(大村消防署)

『ごみ』 可燃物と不燃物は別々に 不燃物は定まった日に 定められた場所に

わが子への愛を

世界のどの子へも

今年、国際児童年

「子供は民族の宝、世界の宝、



International Year of the Child 1979

国際児童年のシンボルマーク

児童権利宣言の趣旨

児童が幸福な生活を送り、また、自己と社会の幸福のために、その基本的な権利と自由を享有することができるようにするため、10カ条の権利宣言を行い、両親・各個人・団体・地方行政機関及び政府に対して、これらの権利を認め、これを守るよう努力することを要請したものです。

今年、国際児童年。国際連合は、一九七六年の第三十一年一回総会で、児童権利採択二十周年を記念して、一九七九年を国際児童年とすることを決議しました。



これを受けて国・県・市はそれぞれ次のような事業を計画しています。

- 政府主催記念行事
- 世界と日本の子ども展
- 子どもによる音楽祭・日本

の祭り・演劇祭・映画祭・アニメ祭

- 少年の主張全国大会
- 子ども海外特派員派遣
- 全国縦断キャンペーン
- 国際児童年記念財団（児童福祉協力基金）設立

【県主催事業】

- 長崎県子ども野外交換大会（十一月十一日）
- 少年の主張（八月）
- 青少年作品展（十一月）
- 青少年を非行から守る県民大会（七月）

【市主催及び共催事業】

- 他人の子ども叱る運動
- 国際児童年記念大村市子ども大会（五月六日）
- 高校生スポーツ大会（八月）
- 弁論大会（七月）
- 子どもまつり（十月）
- 母と子の読書のつどい（五月）

○世界の絵本展（五月）

○児童読書感想発表大会（十月十九日）

各家庭では、これを機会に児童問題への関心を高め、二十一世紀に生きる子どもたちの健やかな成長をめざし、いろいろな行事への積極的な参加をお願いします。

五月一日～十四日まで、こどもの読書週間ですが、本年は特に国際児童年にもあたります。

曜日・祝祭日は休館
展示資料 世界の絵本約百種

場所 市立図書館

ロビー

入館料 無料

【親子読書座談会】

日時 五月十二日

（土）

午後二時～四時

対象 小学生とお

母さん

テーマ 読書について子供からお

母さんへ、お母さんから

子供へ希望すること

場所 市立図書館

世界の絵本展示会 親子読書座談会

市立図書館

清掃センターから

事業者のみなさんへ

四月一日号の市政だよりでもお知らせしましたが、清掃センターに搬入される事業活動から生じる一般廃棄物（可燃物・可燃物）については、五月一日から百キロにつき二百円の処理手数料を納めていただきますので、搬入の際は必ず現金をご用意下さい。なお、ダンボール、古紙、金属類は有効資源ですから、回収業者で処理していただくなどして、できるだけごみの減量にご協力下さい。

ツ反検査とB.C.G接種日程

実施場所	ツ反検査	B.C.G 接種
市役所	5 / 15	5 / 17
諏訪公民館		
萱瀬出張所		
三浦出張所	5 / 16	5 / 18
鈴田出張所		
竹松出張所		
中地区公民館	5 / 22	5 / 24
福重出張所		
福祉センター	5 / 23	5 / 25
松原出張所		

時間 午後2時～3時

※耳と言葉の相談日

5月19日(土) 午後1時～3時 福祉センター

- (1) 一人何点でも結構です
- (2) 生活環境課、大村保健所にある応募票に記入の上、大
- (3) 使用食品は、入手が容易で経済的な考慮が払われていること
- (4) 独自の調理が簡単で、地域に普及しやすいものであること
- (5) 応募方法

結核予防法により小学校就学前の乳幼児を対象として、ツ反検査とB・C・G接種を行います。

対象者 生後六カ月以上、四歳未満で今まで一度も受けなかった乳幼児及び去年B・C・G接種を受けた乳幼児

この頃は、赤ちゃん時代を卒業して、からだや心の成長にとって大切な時期です。

対象 昭和五十二年十月生まれの幼児ですが、同年八月～九月生まれで、まだ検診を受けていない幼児も受診して下さい

ツベルクリン反応検査とB・C・G予防接種

■1歳6カ月児検診

料金 無料

※なお、当日は母子健康手帳を忘れないようご持参下さい。当日の体温も忘れないで計ってきて下さい。

おしらせ



日時 五月十一日・十五日 午後一時三十分～二時受付

場所 市役所第一会議室

料金 無料

※母子健康手帳を必ずご持参下さい。

注射と検診

「よい歯のよい子のよいおやつ」

コンクール

- 応募資格 どなたでも応募できます
- 応募作品 (1) 満一歳から六歳までの乳幼児を対象とした手づくりのおやつであること
- (2) よい歯を育てるための栄養的配慮がなされていること
- (3) むし菌になりにくいおやつとしての考慮が払われていること
- (4) 砂糖の使用量は、一品につき五グラム以内とする
- (5) 使用食品は、入手が容易で経済的な考慮が払われていること

相談

市民相談室ですべて無料で行っています

お気軽にご相談下さい

行政相談

日時 五月十日 午前九時三十分～正午

法律相談 (毎月第三木曜日)

日時 五月十七日 午前九時三十分～午後三時

日時 五月十一日 午前九時三十分～正午

登記相談

(毎月第二金曜日)

日時 五月十七日 午前九時三十分～午後三時

村保健所に提出して下さい

問合せ先 生活環境課 大村保健所 西三城町二一 電話③一二一九五

スポーツ

■少年野球大会

日時 五月十九日(土) 二十日(日)

場所 市営球場ほか

チーム編成 十二人 (小学生の部) 五・六年生で各学区または町内で編成すること

■春季バレーボール選手権大会成績

四月十五日、市民体育館でバレーボール協会の主催で男女計十九チームが参加して行われました。

〔男子六人制〕①大村クラブ A②大村クラブB

〔男子九人制〕①愛好会②竹

四月十五日、市民体育館でバレーボール協会の主催で男女計十九チームが参加して行われました。

〔男子六人制〕①大村クラブ A②大村クラブB

〔男子九人制〕①愛好会②竹

四月十五日、市民体育館でバレーボール協会の主催で男女計十九チームが参加して行われました。

〔男子六人制〕①大村クラブ A②大村クラブB

〔男子九人制〕①愛好会②竹

松部隊

〔女子九人制〕①大村女子クラブ②大村婦人クラブ

■第4回さくらマラソン大会成績

四月十五日、市教育委員会の主催で園芸高校を基点とした久原・木場方面のコースで行われ、百四十人が参加しました。

〔二キロ〕

〔小学男子〕①中島義男②田添直樹③一瀬永充〔小学女子〕①一瀬さより②辻かほり③中島みずほ〔中学・高校女子〕①田中光代②草野幸子③橋口絹代

〔三キロ〕

〔中学男子〕①田中俊幸②禿和英③甚吾田浩史〔一般男子〕①一瀬武②井手末広③坂田深〔一般女子〕①小佐々ハナ

〔五キロ〕

〔高校男子〕①武末和也②矢ヶ部賢一③末長広久〔一般男子〕①指方悦郎②小林徳光③渡辺松市〔一般女子〕①永川祥子②増元マサ子

〔十キロ〕

〔一般男子〕①深町達郎②平山純也③且原敬文

※5月は固定資産税一期分・軽自動車税の納期月です

もよおし

■市美術展

市美術展を次により開催します。ふるって応募下さい。

日時 五月二十日(日)
※雨天の場合は延期
集合場所 大村駅に午前八時
コース ①黒木・金泉寺・中山峠・黒木
②黒木・経ヶ岳・中山峠・黒木
持ってくるもの 弁当、水筒
軍手、運動ぐつ、ザック
(登山できる服装で)
申込先・問合せ先

大村勤労者山岳会事務局へ
電話②一七二〇(昼) 中野
電話③一七九六四(夜) 中野

〔前期〕写真、日本画(含南画)、書道、版画
六月一日～四日
〔後期〕洋画、商業美術、彫塑工芸、
六月二十九日～七月二日

会場 市民会館二・三階
主催 大村市美術協会
市教育委員会

◎作品搬入は各会期開始日の前日です。

◎詳しい要項は左記に請求して下さい。

■多良山系清掃登山

大村勤労者山岳会では、自然保護運動の一環として、諫早のサワガニ山岳会と協力して、多良岳周辺の清掃登山を行います。

自然の宝庫「多良山系」を守るため、自然愛好家のご協力、ご参加をお願いします。

恒例

おおむらパンパン祭

「おおむらパンパン祭」も今回で七回目を迎えます。今回もより一層楽しい祭になるよう盛りだくさんの企画を用意しています。皆さんお誘い合せのうえ

いずみ、ほか
日時 五月十八日
午後六時三十分開演

場所 市民会館
入場料 三千元

連絡先 大村・諫早市民劇場事務局(電話③一三七七六)

■カトレア・コーラス

第2回発表会

日時 五月十九日(土)
六時三十分開演
場所 市民会館
入場料 三百円
連絡先 電話②一四〇〇〇(田川さん)

■銃砲・刀剣類登録審査会

第60回例会

前座 「さんしょう太夫」
出演 市川祥之助、いまむら

を日常生活に生かしていくようにするため、少年歴史クラブを開きます。

日時 五月十三日(日)
午前十時～午後六時まで
場所 大村公園桜田の堀周辺

日時 五月十一日、七月十一日、九月十一日、十一月十二日
長崎県北振興局(佐世保市木場田町三二五)

午後三時
持ってくるもの
銃砲・刀剣類
刀剣類発見届出済証
申請者の印鑑
登録手数料(一件につき三千円)

日時 五月二十七日(日)から(毎月第四日曜日、午前十時～正午、十回、当日雨)

天の場合は中止)

史跡 玖島城周辺
集合場所 午前十時までに大村公園入口、一の鳥居付近

定員 三十人
受講料 無料
講師 大村史談会員

申込 受講希望者は電話で中央公民館(電話②一四三二二)へ

午後二時 市立図書館
時間 約二十五時間(年間)
募集人員 五十人
参加料 無料
募集期間 五月十二日まで
(定員になりしだい締切り
ます)

申込 学校名、学年、氏名、性別、住所、保護者名、電話番号をハガキで電話で教育委員会社会教育課へ

日時 五月二十七日(日)から(毎月第四日曜日、午前十時～正午、十回、当日雨)

募 集

■市営住宅入居者

昭和五十三年度で建設の市営住宅の入居者を募集します

〔久原第二団地〕

所在地 久原郷一七三一一

種別 第二種住宅

構造 耐火構造五階建

間取 和室(六畳)二間、洋室(五畳程度)一間、台所

浴室(浴槽は入居者で設置)

便所(水洗)

家賃 一万六千二百円(予定)

敷金 四方八千六百円(予定)

戸数 三十戸

募集期間 五月十日まで
※詳しくは建築課へ

■市奨学生

資格。市民またはその子供で高校に在学中の人

。品行方正、学業成績優秀で身体強健な人

。経済的理由で学資の支弁が困難と認められる人

貸与月額 六千円

募集期間 五月二十一日まで

手続 出願書類は市教育委員会にありませうので、各高等学校長を経由して提出すること

※詳しくは教育委員会庶務課へ

■大村サッカークラブ

クラブ員

大村サッカークラブではクラブ員を募集します。

対象 市内在住の一般男子の経験者(二十五歳位まで)

申込先 〔昼間〕梅原純子さん(市役所電算課)〔夜間〕井上博史さん(電話〇一七〇五五)または梅原純子さん(電話〇一〇八二七)へ

■「大村史話」を 読む委員会

市立図書館では、大村の戦国史、キリシタン史、幕末史など、波乱に富んだ千年の歴史を「大村史話」を読みながら勉強する会を開設します。

無 料 法 律 相 談

離婚・相続など、家事その他の法律問題についてお気軽にご相談下さい。

日時 五月七日 午前十時～午後三時三十分

場所 大村裁判所会議室

主催 大村裁判所及び大村調停協会

内容 時代を追いながら「大村史話」を輪読、解説する

期間 六月～来年三月まで

(毎月第二・第四水曜日、午前十時～十一時三十分)

場所 市立史料館会議室

対象 婦人

定員 二十人

受講料 無料

講師 史料館専門員

久田松和則さんほか

申込 受講希望者は五月三十一日までに市立史料館(電話〇一〇八二七)へ

③(一九七九)へ

■昭和54年度 全国防犯運動標語

十月に行われる全国防犯運動の標語を募集します。

テーマ

(一)空襲の防止

(二)自転車盗の防止

応募方法

ハガキに住所、氏名、年齢、職業、学年などを記入し、一テーマ一標語(自作未発表のものに限る)で枚数は問いません

応募締切 五月三十一日

送付先 長崎市方町四一八

長崎県警察本部防犯少年課

内 長崎県防犯協会連合会

表彰

〔一般の部〕

。最優秀 表彰盾と副賞五万円

。佳作 表彰盾と副賞一万円

(児童・生徒の部)

。最優秀 表彰盾と副賞三万円

。佳作 表彰盾と副賞五千円

相当の賞品

。佳作 表彰盾と副賞五千円

相当の賞品

※詳しくは生活環境課へ

そ の 他

■大村史話16号刊行

内容 ○大村落と郷村記○福田頼蔵日記抜抄○長崎キリシタン物語成立まで○大村落の商工業(酒屋)○鈴田史話(内倉)○肥前国松原郡内百町歩○宣長の学友岩崎栄令○長月庵若翁考(伊賀上野調査紀行)○幕末維新期の渡辺昇○大村市文化財現況○寺島龍神社由来○明治初年の僧の聖書研究○根岸家について○戊辰役大村藩北伐軍中日記抄○中尾静摩日録○北高東目史跡探訪記○史談会一年の歩み○会員登録など

頒価 千円 送料百二十円

申込 現金引換または振替

現金書留をご利用下さい

申込先 武部郷三三三一一

市立史料館内大村史談会

振替長崎三九二

おわびと訂正

四月十五日号(九ページ)で日本料理教室をお知らせしましたが、講師の氏名が間違っていました。山口正先生ではなく山内正先生です。おわびして訂正します。

(中央公民館)

ご寄付・ご好意ありがとうございました

香典返し 敬称略

社会福祉事業費へ

▽西村砂夫(原口町・亡長男史紀)五万円

▽石橋喜代子(宮小路一丁目・亡夫勇夫)五万円

一般寄付 敬称略

社会福祉事業費へ

▽西田健(東三城町)八千三百円

▽林常雄(久原郷)五万円

社会福祉協議会へ預託

▽林常雄(久原郷)三万円

を大村市老人クラブ連合会へ

▽赤水清春(本町二丁目)四万二千五百円を大村子供の家へ

清和園へ

▽寺井勇(平小川郷)ザボン五十八キロ

▽若草民踊子供会(草村瞭子さんほか三十人)民踊慰問と三千元

▽老人福祉センター盆栽愛好親和会(田川正夫会長ほか五人)盆栽手入